

渡良瀬遊水地の治水対策事業・
ラムサール条約湿地登録に関わる誓約書

平成24年2月28日

渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会

渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会

わたらせ未来基金

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会

渡良瀬遊水地の治水対策事業・ラムサール条約湿地登録に関わる誓約書

足尾銅山の鉱毒被害防止のために1906（明治39）年谷中村が強制廃村され渡良瀬遊水地として遊水地化されてから既に100年以上の年月が流れた。1947（昭和22）年9月のカスリーン台風では、渡良瀬川の堤防が生井村（現在小山市生井地区）、部屋村（現在栃木市部屋地区）で合計8か所、延長385mが決壊して全村が泥水の下に沈み、生井村では11名の死者が出ている。このような未曾有な被害に遭った渡良瀬遊水地周辺の住民にとって、二度と洪水被害による犠牲者を出さないことは未来永劫にわたる悲願であり、渡良瀬遊水地とそこに流れ込む河川についての治水事業の推進は何ものにも優先されなければならない課題である。

本州以南最大のヨシ原を擁し日本を代表する低層湿原で数多くの絶滅危惧種が生息している渡良瀬遊水地は、2010（平成22）年9月に環境省が公表した172か所のラムサール条約湿地潜在候補地に選定され、本年7月にルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議（ラムサールCOP11）までにラムサール条約湿地登録がほぼ確実な状況になった。しかし、池沼の減少、地下水位の低下などによる湿地の乾燥化が進行し、開水面の周辺に広いエコトーンを伴ったかつての景観はほとんど見られなくなり、セイタカアワダチソウが急増するなどの環境悪化が進んでいる。

2010（平成22）年3月には、渡良瀬遊水地を管理する国土交通省利根川上流河川事務所は、乾燥化して外来種の増殖等により環境が悪化した場所を掘削して外来種の増殖を抑えて多様な動植物の生息場の再生を目指し、明治時代の赤麻沼や石川沼のあった時代（水面の面積比率で2割程度）を一つの目安として掘削することにより現存する良好な環境の保全と治水機能の向上に配慮しながら、湿地の保全・再生を進める渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画（策定時の対象地区は第二調節池）を策定している。この湿地保全・再生基本計画に基づき、掘削等により治水事業と湿地の保全・再生を両立させていくことは、湿地保全の条約であるラムサール条約が目指している「湿地の賢明な利用」そのものである。

以上の経緯を踏まえ、従来から治水事業の推進を求め続けてきた「渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会」と、渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録推進の活動を続けてきた「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」、「わたらせ未来基金」、「渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会」は、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録された後も、将来にわたって、渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画の下で渡良瀬遊水地第二調節池の掘削等を推進することにより、治水機能の向上と湿地の保全・再生が図れるよう、相互に協力していくことを、ここに誓約するものである。

以上のとおり誓約したことを証するため、本書面4通を作成し、各団体代表者及び立会人2名が記名押印の上、各1通を保有する。

平成24年2月28日

渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会

会 長 米田 弘

渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会

代表世話人 高松 健比古

わたらせ未来基金

代表世話人 青木 章彦

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会

代 表 楠 通昭

(立会人) 国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

所 長 藤山 秀章

(立会人) 環境省関東地方環境事務所野生生物課

課 長 徳田 裕之